

上島町下水道料金について

広報9月号でも下水道料金検討会について、お知らせしていましたが、今回、検討会の結果が出ましたので、お知らせします。

なお、今回の報告は、今後の下水道事業の運営に役立てていきます。

検討会の結果

結 論

下水道料金について、当面、現行の下水道料金とし、今回は、その料金の改定は行わない。

今後の対応

将来に向けて下水道事業の経営の安定化を図るためには、然るべき時期に下水道料金を改定することはやむを得ない。

ただし、前提条件として料金の改定に先立ち、町において下水道事業の維持管理及び運営について随意契約方式から入札方式への移行を検討し、契約内容の適正化による透明性、経済性、効率性を図り、経費の削減努力を行うことが必要である。

また、下水道事業全体の将来にわたる制度設計を検討、予測し、その結果を料金の見直しに活かすべきである。

【検討経緯】

下水道については、毎年約2億円を超える赤字が続いていることから、下水道事業の適正な運営を図るため、下水道料金検討会で検討することとなりました。

昨年4月より7回に渡って、下水道事業の現状と分析、下水道料金の改定に対する検討が行われました。

下水道料金の改定では、町から何案か提示したなかで、国の高資本費対策にかかる交付税算定基準額の150円/㎡（現在は121円/㎡）程度への改定が望ましいと提案致しましたが、慎重な審議の結果、当面、料金の改定は行わないという結果となりました。

例：下水道料金を交付税算定基準額にした場合

町の提案（150円/㎡：1戸あたり約480円/月増）で試算すると、料金収入及び国からの交付税収入が見込まれるため約5,000万円の増収となります。

下水道に必要な年間経費 約 6 億円				(平成22年度)	
一般会計繰入金 約494,000千円		下水道料金収入 約80,000千円	国庫補助金等 約26,000千円		
地方交付税措置分 約232,000千円	赤字補填分 約262,000千円				
↓					
地方交付税措置分を除く赤字額	約△262,000千円				
+	下水道料金収入	約20,000千円			
+	高資本費対策分地方交付税	約30,000千円			
改定した場合の赤字額		212,000千円	約50,000千円 赤字減		
		↑			

【検討会報告書の閲覧について】

公営事業課で3月1日より一ヶ月間閲覧できます。